

令和元年度 事業計画書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人かいろう基山

1 事業実施の方針

- (1) 会は、“森林を侵食する竹材の駆逐事業”を主軸とした事業運営を実施し、前年度事業の成果を拡充して、より地域社会に貢献するNPO法人を目指す。この際、NPOの2つの役割(社会的課題の解決、市民性の創造)をより充実させるため次のことを重視する。
- ・事務の充実を図り、会の充実発展の基盤づくり(人、モノ、資金、情報等)を進める。
この際、かいろう基山の活動を新ホームページを中心に継続的に発信して、共感の獲得に努める。
 - ・セブンイレブン記念財団の「継続プロジェクト助成」並びに「佐賀CSOさいこう事業(モデル型)」の補助を受け、竹に侵食された里山林の再生活動を引き続き実施する。
本事業では①森林整備活動(里山再生事業、イベント事業)、②市民力の養成(育林市民力養成講座)、③竹の資源化の3つの事業を実施する。
 - ・③竹の資源化では、「放置竹林解消のための『竹の循環システム』の構築」を更に推進し、参画する農畜産家との連携の輪を広げるとともに、竹チップや牛糞堆肥の製造・販売に力を入れ自立化へと歩を進める。
また、竹チップ・竹炭を使用した牛糞堆肥使用の実証農家(かいろうファーム)を全面サポートする。
 - ・基山町役場と共働して、園部地区六次産業化事業での地域づくりに参画する。
 - ・伐り出した竹の資源化として、従来の竹炭、竹酢液、竹パウダーの製品化も目指す。この際、床下炭の商品化についても力を入れ、販売を強化する。
 - ・人材の確保のため、快老、快(皆)労、快(皆)朗の趣旨に賛同する老若男女の入会を促進する。
このため、各事業を有機的に接続させ、誰でも気軽に来訪・入会できる雰囲気醸成する。
- (2) 実施要領
- ・活動は、火～土曜日の午前中(8時半～11時半)を基準とする。雨天時は、機材整備等を実施する。
無理なく、楽しい活動を心がける。
 - ・森林整備は、年間を通し計画的にする。この際、「育林の日」を設定し、この日は努めて全員が森林整備に関する業務を実施する。松隈山Bの災害復旧整備、水田山の伐竹に着手する。
 - ・活動中は安全のためリーダーを決めその統制下で行動する。
 - ・各部門ごと、リーダーを話し合いで決め、そのリーダーの統制下で業務を遂行する。
 - ・企業への協働、賛助会員、寄付受け、他のCSOとの協働推進を通じ会員募集の強化に努める。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
森林を侵食する竹材の駆逐事業	・里山再生	通 年	基山町内(皮ゴ石地区)及び周辺地域	8～15人	地権者9人	3,993
	・一般市民の活用					
	伐竹イベント	年4回			一般市民30名	
	下草刈りイベント	6月、9月			一般市民10名	
	植樹イベント	2月			セブン関係者40名 九電関係者30名	
	法人との共働による森づくり	4月、10月 7月、2月			5,6期生:4名 7期生:7名 8期生:4名 9期生:10名以上	
	・育林市民力養成講座(森林ボランティアリーダー育成)	5・6・7・8期生: 月1回 9期生: 8月以降月1回			地域住民	
	・竹の資源化	通 年				
子供の健全育成事業	基山中生徒職場体験 ふれあい合宿支援	8・9・11月	基山町内 各区公民館	5～10人	町内外学童等 約100人	23
高齢者の果樹園等の管理支援等	休耕田等管理支援	通年 要望により実施	基山町内及び隣接市町	5～10人	後期高齢者等 1人	0
公共施設等の維持管理の受託事業	協働事業等への参画	随時	基山町内	2～3人	基山町内	1
住民の安全・保護、まちづくり・活性化等の研究と提言事業	地域おこし(催事への協賛出展等)	通年	基山町内外地域	8～15人	町内外数百人	39
前各号に係る普及啓発活動事業	ITを活用した活動の紹介、メディアの活用、PRパンフ・ポスターの作成	通年	基山町内外地域	2～3人	町内外数百人	0
計						4,056